

こだま ひろき
兒玉 浩生



1. 現在の職業

弁護士

2. 東学の卒業年度

昭和 59 年度 幼稚園（小学校入試準備）の部 卒業

昭和 62 年度 小学校（3 年生）の部 卒業

3. 思い出話

小学校入試を終えて、安田小学校 1, 2 年生の間は、東学をお休みしていました。3 年生から復帰したところ、最初はなかなか授業についていけずに苦労しました。それでも、3 年生で卒業する時には、その学年の準チャンピオンになり、自信をつけて小学校の後半に臨むことができました。

小学校 3 年生で東学に再び通い始めた時に受けた授業で、テープからゆっくりと朗読される文章を聞いて、適切に漢字を使って文章として書き取るという課題がありました。それまで小学校でしていた漢字のみの書き取りとの問われ方の違いに、子供ながら驚いた記憶があります。その頃の同級生には、その後、広島学院で中学高校時代を一緒に過ごし、今でも公私にわたって仲良くしている友人がいます。

4. 東学学習の必要性

今、振り返ってみると、東学では、自分自身にとってだけでなく、社会に貢献できることのできる人間となるべき素養と意識を身につけさせていただいたと思います。

弁護士として仕事をする中では、民事・刑事を問わず、合理的な選択を誤って失敗をされる方に多く触れます。そういった方々に予防策や解決策を提供するためにも、まずは自らが社会で「生きる力」を確立している必要があることを感じます。

今でも、東学で身につけた基礎的な力がしっかりと生きています。そして、この力は、自分自身のためだけでなく、困難に直面した方々のためにも役立てることができる、すばらしい財産であると感じています。